

平成 26 年度
安全報告書



平成 27 年 9 月



目次

1. ごあいさつ	……P1
2. 輸送の安全に関する基本的な考え方	……P2
・安全基本方針	
・安全目標	
3. 平成 26 年度事故・障害に関するご報告	……P3
4. 平成 26 年度重点安全施策	……P4
5. 安全確保のための取り組み	……P5
・施設の安全対策	
・社員教育	
・安全に対する投資額	
6. 安全管理体制	……P14
・安全管理体制	
・安全管理方法	
・安全管理体制の見直し	
7. お客様との連携	……P17
8. ご連絡先	……P20

1. ごあいさつ

いつも遠州鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また平素より当社鉄道事業に深いご理解をいただきまして厚くお礼申し上げます。

当社は、企業活動の中で輸送の安全が最も重要であるという方針に基づき、ハード・ソフト両面において安全管理体制の強化に努めております。

平成 26 年度におきましては、車両の更新をはじめ、信号設備や線路設備の更新などに積極的に投資を行い、設備面での安全性向上に努めるとともに、鉄道従事員に向けての安全第一の徹底と教育の継続的实施により所属員全員の力の結集に努めました。

これからも、新たな設備更新を積極的に実施するとともに、日々の点検・修繕などの地道な作業の継続や基本動作の徹底に真摯に取り組み、より強固な安全体制を築き上げていく所存です。

尚、本報告書は鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、平成 26 年度の「安全の確保のための取組み」を皆様に公表させていただくものです。

地域の皆様からのご意見をお聞きし、今後の安全輸送に役立て今まで以上に地域の皆様から喜ばれ、信頼される存在となるよう全員一丸となって取り組んでいく所存です。皆様の率直なご意見やご感想をいただきましたら幸いに存じます。



遠州鉄道株式会社 取締役社長 齊藤 薫

2. 輸送の安全に関する基本的な考え方

遠州鉄道においては輸送の安全を確保するために以下の通り、社長以下全社員が一丸となって取り組んでまいります。

2-1 安全基本方針

取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保のために「輸送の安全に関する基本的な方針」を社長訓として次の通り定め、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させる。

社長訓

「～輸送の安全に関する基本方針～」

遠鉄グループの事業経営の根幹は、運輸事業（鉄道、バス）が長年に亘って築き上げてきた地域の皆様からの「安全・安心・信頼」という評価で成り立っており、輸送の安全の確保ができなければ、一瞬にして地域からの信頼を失う。言い換えれば、遠鉄グループの事業は、運輸事業における安全運行が支えていると言っても過言ではない。

我々鉄道事業に従事する者は、「輸送の安全こそが最も重要なサービスである。」ということ深く認識し、お客様が安心してご乗車頂ける日本一の鉄道会社を目指す。

1. 最も重要なサービスとは、輸送の安全である。
2. 関係法令や社内規則を遵守しよう。
3. 現場の声をいかして安全の確保に努めよう。

2-2 安全目標

「有責事故0」を目標とします。

3. 平成26年度 事故・障害に関するご報告

3-1 事故発生件数・事例

① 鉄道運転事故

踏切での直前横断による人身傷害事故が1件発生しました。

② 輸送障害（鉄道運転事故以外で発生した30分以上の遅延や運休）

4件発生しました。

内訳は、自然災害（台風）1件、自殺1件、車両故障等2件です。

③ インシデント（事故の兆候）

発生しておりません。

④ 行政指導等

行政指導等は受けておりません。

※ 上記件数は国土交通省令「鉄道事故等報告規則」に基づき、以下の分類により中部運輸局に届出したものです。

鉄道運転事故	列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故 道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故
輸送障害	鉄道運転事故以外で運休や30分以上の遅延が発生したもの
インシデント	鉄道運転事故等が発生するおそれがある事態

4. 平成 26 年度 重点安全施策

事故防止の目標達成のため、平成 26 年度は現場における重点安全施策を以下のように定め、取り組んで参りました。

1) 指差確認喚呼の徹底

- ・指差確認喚呼の重要性を再認識し安全輸送に徹する
- ・確認と連絡の徹底で憶測による作業をしない

2) 正しい作業手順の徹底

- ・行動目的を正しく理解しヒューマンエラーを防止する
- ・正しい作業手順でうっかりミスを防止し安全輸送を確保する

◆月別実施項目

月別に取り組むテーマ（確認事項）を定め、点呼指導において毎月全員に対して取組内容の確認を行っています。

月	確認事項	月	確認事項
4月	M) 運転士の心構え C) 執務態度の厳正	10月	M) 触車事故防止と防衛運転 C) 混雑時・遅延時の対応
5月	M) 車両の入れ換え C) 扉挟み事故防止	11月	M) 早発防止と回復運転 C) 暖房の取扱い
6月	M) 発光信号の取扱い C) 冷房の取扱い	12月	M) 始終業点検 C) 車内秩序の保持
7月	M) 指差確認喚呼 C) 車内の整備	1月	M) 余裕ある出勤 C) 健康管理の徹底
8月	M) 起動時の注意 C) 出発監視	2月	M) 正確な交代引継ぎ C) 終着駅での車内点検
9月	M) 異常時の運転方 C) 異常時の案内放送	3月	M) 負傷者・急病人対応 C) 遺失物の取扱い
M) 運転士 C) 車掌			

5. 安全確保のための取組み

5-1 施設の安全対策

◆新造車両の導入



平成 26年度には約2年ぶりとなる車両の更新を行い、高効率な2000形の2006号編成を導入し、27号編成を廃車いたしました。

安全対策およびバリアフリー対応として以前より採用を進めてきた転落防止用幌、客室スタンションポール、デッドマン装置、運転状況記録装置、出入口床色の強調、車椅子スペースの設置等に加え、本車両より案内装置を液晶15インチ2画面表示とし、駅名案内、マナー案内等がより見やすく表示出来るようになりました。

◆運転状況記録装置の採用

運転中の列車の速度、位置、ノッチ及びブレーキ操作等を記録する装置を設け法令に対応しております。26年度は新造車両2006号編成を含め新たに5編成に搭載を完了し、27年度中に全車両に搭載を完了する予定です。



◆デッドマン装置の採用

乗務員が何らかの原因により突然意識を失った場合等に備えて自動的に非常ブレーキを動作させる装置で、2001号以前の車両には未搭載であるため、順次搭載を進めております。26年度には新造車両2006号編成を含めて5編成に搭載いたしました。



◆踏切保安装置機器の更新

警報中の踏切横断防止を目的として、道路からの視認性向上の為に踏切照明・反射材付クロスマークの設置、LED(発光ダイオード)化による両面型や全方向型警報灯の導入を進めております。また列車を検知するための装置 11 台を更新しました。踏切事故の未然防止のため、主要な踏切への監視カメラ設置を進めています。



◆信号機・電気転てつ機・ATS 地上子の更新



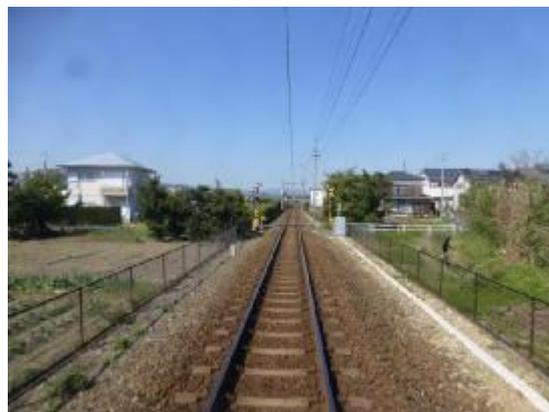
26年度は新たに電球式色灯信号機 3 台を LED 式に更新し、視認性の向上と消費電力の削減を進めています。

また、転換不良発生を防止するため、電気転てつ機を 2 台更新し、ATS (自動列車停止装置) の地上子は 1 駅の更新を実施しました。

◆き電線・通信ケーブルの更新等

電車運行用電力を供給する「き電線」を1区間更新し、変電所の真空遮断器3台の更新を実施しました。

また安定した運行を行うため、列車集中制御装置の伝送回線、駅間の通信回線ケーブルを1区間更新しました。



◆固定式ホーム柵の設置

ホームでお待ちのお客様が線路内へ転落したり列車と接触したりするのを防止するため、安全対策として第一通り駅にホーム柵を設置しました。

また視覚障害をお持ちのお客様がホームの内側を確認できるように、ホーム内方を示す線状の突起（内方線）をつける整備を行い安全性が向上しました。



◆橋まくら木の更新（木製→合成まくら木）



橋桁とレールとを固定し、正確な軌間を保持する重要な役割を担うまくら木を、従来の木製タイプから耐久性、絶縁性に優れている長寿命の合成まくら木への更新を行いました。

◆境界柵の整備

線路内への部外者立ち入りの防止を図ったり軌道からの碎石等の流出を防止したりするため、境界柵(フェンス)の設置及び老朽化した柵の更新を進めております。



◆駅施設のバリアフリー化

すべてのお客様に安全に安心してご利用いただけるよう鉄道施設のバリアフリー化に努めております。

国と浜松市の支援により、周辺に公共機関が集まる遠州病院駅にエレベーター計3基と多目的トイレを設置するバリアフリー化工事を平成26年度から進めており、平成27年秋に完成する予定となっております。

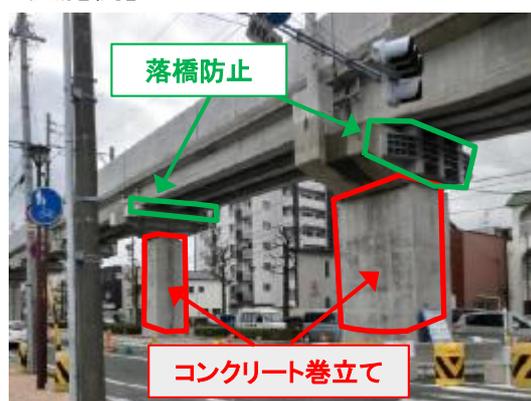
◆耐震補強工事の実施



大型の地震が発生した際の安全確保のため各駅や高架橋などの鉄道施設の耐震補強工事を進めています。

平成26・27年度の遠州病院駅のバリアフリー化工事に先立ち、当該駅の橋脚4本の耐震補強工事を実施しています。今後も引き続き列車運行とお客様の安全確保のため耐震補強工事を進めてまいります。

【耐震補強の実施例】

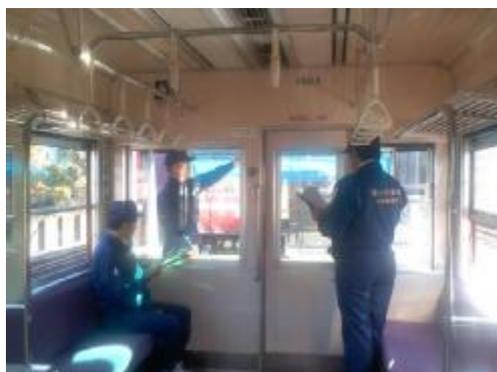


5-2 社員教育

①安全教育

◆運転免許教育

平成26年度は3名が「動力車操縦者運転免許試験」を受験し、全員が無事に合格しました。当社では学科・実技とも自社内で育成・選任した教育指導担当者が専属で60日以上に亘り集中教育を実施し、十分な実力を備えてから国家試験を受けます。自社内で教育を実施することで、実際に運行する線区、車両にあった教育が可能になり、この教育を通して実践に即した安全の基本を徹底的に身に着けます。



◆業務研修

運転部門、駅部門に分かれて業務研修会を年2回実施しています。

運転部門の研修では、過去の事故や故障の事例研究や避難はしごの使用方、異常時の案内放送などを学習・確認し、安全意識の向上を図るとともに、車両等の技術担当からの講習も合わせて実施しています。

駅部門においても地震発生時の案内放送や避難場所の確認、誘導経路確認等異常時の対応方のほか、新型券売機の正しい取扱方についての学習、車椅子でご利用するお客様や視覚障害のある方への介助方法の対応方を確認しました。



②乗務員の資質の管理

◆出勤時・退勤時のアルコールチェック

社内規程により始業時及び終業時のアルコールチェックを義務付け、アルコール検知器によりアルコールが検知された場合は乗務させないことを徹底しています。



◆ヒューマンファクター学習

西日本旅客鉄道様作成のマニュアルを参考にさせていただき、月別にテーマを決めて、ヒューマンファクター（人的要因）で陥りやすい行動について毎月点呼時に設問を与えることで継続して確認し、学習しています。

繰り返し継続して学習することで、より強い意識付けを図っています。



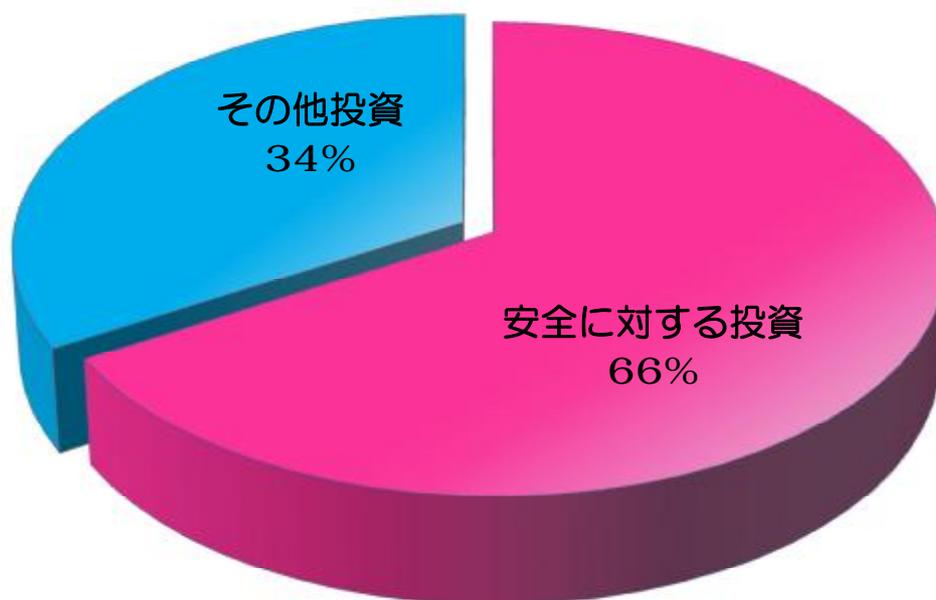
◆健康管理とメンタルヘルス

鉄道における職場安全衛生委員会を毎月開催し、職場における労働安全や健康管理の増進を図るとともに、半期ごとに鉄道以外の事業も含めた会社全体での労働安全衛生委員会を開催し、一体となった労働安全衛生の管理体制をとっています。職場においては定期健康診断結果における要注意者や再検査者のフォローを徹底し、健康管理の強化に努めております。またメンタルヘルス対策として、管理者への昇格者に対しては安全配慮義務者としての役割を認識し管理監督者としての必要なメンタルヘルス知識を身につける「ラインケア研修」を、新入社員に対しては従業員自身がストレスや心の健康を理解しストレスに適切に対応することを学ぶ「セルフケア研修」を実施し、心の健康の保持に努めています。

5-3 安全に対する投資

平成 26 年度の鉄道事業に関する総投資額は 6 億 65 百万円でした。このうち安全に係る主な投資として、車両の更新（新造車両購入）、固定ホーム柵の設置、踏切保安装置や線路設備の更新等を実施し、総投資額の約 66%にあたる 4 億 42 百万円を計上しました。

平成 26 年度の投資



6. 安全管理体制

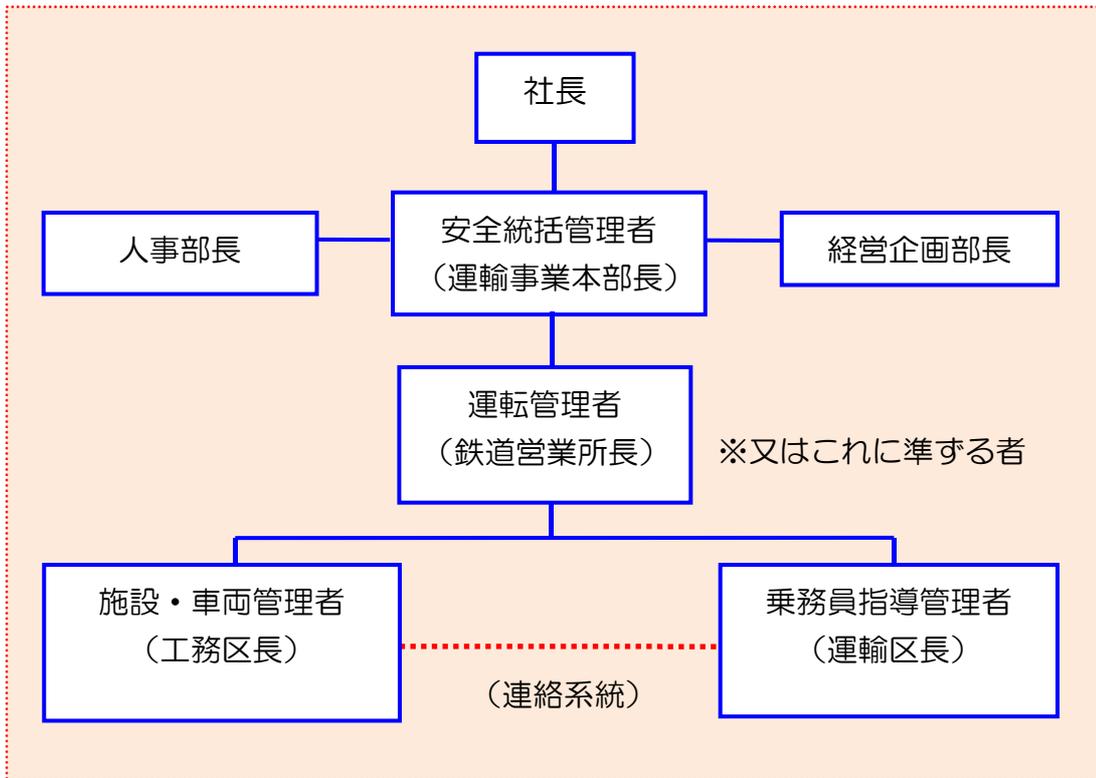
6-1 安全管理体制図

遠州鉄道では平成18年10月に鉄道事業法の一部が改正されたことに伴い、輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定めることにより、輸送の安全の維持向上を図ることを目的として「安全管理規程」を制定しました。

この「安全管理規程」の中で社長をトップとする安全管理体制を構築し、法改正により選任が義務付けられた「安全統括管理者」「運転管理者」等責任者の役割及び権限を以下のように規定しています。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (取締役運輸事業本部長)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (鉄道営業所長 又は これに準ずる者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
人事部長	輸送の安全確保に必要な人員計画に関する業務を統括する。
経営企画部長	輸送の安全確保に必要な投資計画等に関する業務を統括する。

◆体制図



6-2 安全管理方法

① 運輸安全マネジメント委員会の開催

運輸区・工務区の助役以上をメンバーとして、運輸安全マネジメント委員会を毎月開催しております。ヒヤリハット事例の報告と対策検討、他社事例の研究を通じた安全対策の改善を推進しています。

② ヒヤリハット報告

運転士、運転指令、駅員が、列車の運行に関して「ヒヤリハット」した体験を、各職場に備え付けの「目安箱」に無記名で投函するという方式で、意見の吸い上げを実施しています。目安箱以外にも、係員からの報告を助役が取りあげたものなどを含めて、運輸安全マネジメント委員会で報告、対策の検討実施をしております。

③ 緊急時対応体制

鉄道運転事故や東海大地震などの自然災害に備えて、緊急時対応計画を策定し緊急時対応体制を構築しています。特に予想される東海地震に関しては「東海地震に係る地震防災応急計画」を作成し、毎年9月の防災訓練時には体制の確認を行っております。

④ 社長及び安全統括管理者による職場巡視

社長及び運輸事業本部長（安全統括管理者）が定期的に職場巡回を実施し、現場職員との意見交換や点呼執行状況の確認をし、安全への取り組み状況を確認しております。



⑤ 輸送の安全に関する内部監査

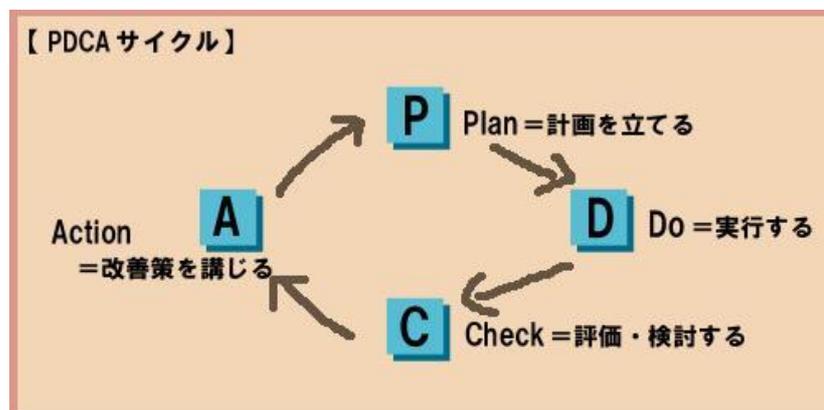
リスクの洗い出しに基づき、輸送の安全に関する規程の整備・周知状況、訓練の実施状況等を業務監査の一環として事業部内での自己監査により定期的にチェックし、見直し・改善を図るとともに、事業部外の部門である内部統制室により安全マネジメント体制のチェック（監査）を実施しております。



また経営トップの輸送の安全確保への取り組み状況を確認するため、当社監査役が社長及び安全統括管理者に対する監査を実施し、その関与状況を確認しております。

6-3 安全管理体制の見直し

安全管理体制は、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒見直し改善（Act）の体制（PDCA サイクル）を維持していくことが大切です。経営計画同様、安全体制についても現行の体制を是とするのではなく、常に見直し改善に向け取り組んでおります。



7. お客様との連携

7-1 お客様の声

鉄道部門に直接寄せられるお電話・手紙・メール等をはじめ、バス部門（運輸事業本部）や遠鉄グループ代表ホームページを通じて、お客様から多数のご意見・ご要望をいただいております。平成26年度は鉄道部門に対して70件余りのご意見・ご要望をいただき、速やかな回答に努めるとともに、サービス向上や施設改善の参考とさせていただきます。

7-2 お客様とのつながり

◆電車教室の実施

日頃よりご利用いただいている沿線の小学校様・幼稚園様を中心に、安全に乗りいただくためのマナーや乗り方や電車のしくみ等、電車教室を開催しております。



◆トレインフェスタの開催

日頃のご利用に感謝を込めて、毎年西鹿島駅構内にてトレインフェスタを開催しております。沿線にお住まいのご家族連れや鉄道ファンの皆様に「あかでん」とふれあう楽しいひと時をお過ごしいただいております。26年度はバス部門の「のりものフェスタ」との共催により多くのお客様で賑わいました。



7-3 皆様へのお願い

◆ 駆け込み乗車はご遠慮下さい

発車間際の駆け込み乗車は大変危険です。転倒したりドアに挟まれたりして怪我や事故につながるだけでなく、ご乗車のお客様にもご迷惑が掛かりますので、ドアが閉まりかけたときは無理せず次の電車をお待ち下さい。

◆ 線路への立ち入り・列車妨害

線路への置石や物の放置、列車への投石等、列車運行を妨害する行為は、いたずらであっても、「列車往来危険」「器物損壊」等の犯罪行為です。

また、線路内への立ち入りは列車と接触する恐れもあり大変危険です。

列車の運行に遅れが生じ、ご乗車のお客様のご迷惑になるだけでなく、重大な事故につながりますので絶対に行わないでください。安全な運行と定時運行の確保にご理解ご協力をお願いします。

◆ 警報機が鳴り始めたら、踏切に入らないで下さい

踏切で警報機が警報動作を始めている時や遮断かん（サオ）が降り始めたら、大変危険ですので、踏切の中に入らないで下さい。

警報中に遮断かんをくぐったり、一旦停止しない自転車・自動車が無理やり突破したりするなど無謀な踏切通行が見受けられます。

踏切を渡るときは無理をせず、**警報機が鳴り始めたら踏切の中には絶対に入らないで**ください。また警報機が鳴っていないときも必ず左右の安全を確かめてから渡りましょう。



遮断桿を突破するトラック



折損した遮断桿

◆ 踏切で閉じ込められたら

自動車を運転中に踏切内に閉じ込められたら、慌てずに車をそのまま前進させてサオを車で押して出てください。

車が動かない時は、非常ボタンを押すか、非常ボタンがない踏



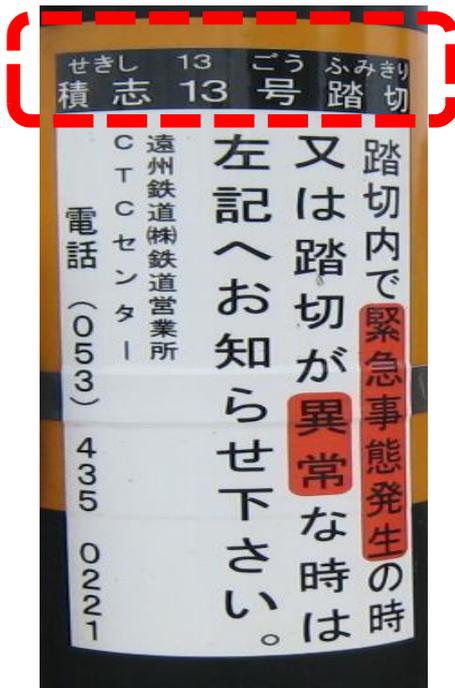
列車進行方向指示器

切では列車の進行方向を表示器で確認し、発煙筒等で向かってくる列車に合図をしてください。列車はすぐに止まれませんので踏切内・線路内には立ち入らないでください。

なお、踏切設備の異常や遮断桿折損等の情報をご連絡いただく際は、踏切警報機の柱などに表示されている踏切名称「〇〇 △号踏切」をお知らせください。



非常押しボタン



警報機柱の踏切名称表示

◆テロ対策

遠州鉄道では係員による巡回、車内での案内放送、防犯カメラ等により日ごろから、テロ対策を実施しております。万一不審者、不審物を発見されたときは、係員までお知らせ下さい。

不審物発見時は危険ですので、①触れない、②嗅がない、③動かさない、の3原則をお守り下さい。

◆沿線にお住まいの皆様へ

鉄道の安全確保のためには日常のメンテナンスが欠かすことができません。

工事の方法、期間に関してもできる限りご迷惑のかからないよう検討し、進めて参ります。

沿線の皆様には夜間作業をはじめ、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。



8. ご連絡先

遠州鉄道株式会社 鉄道営業所

所在地 〒431-3115 浜松市東区西ヶ崎町686-1

電話番号 053-435-0221

FAX 053-435-0223

営業時間 平日・土曜 9:00～18:00

日祝・年末年始 9:00～17:00

Eメール <mailto:tetsudo@entetsu.co.jp>

遠鉄電車ホームページ <http://www.entetsu.co.jp/tetsudou/>